

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月18日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社バロックジャパンリミテッド

【英訳名】 BAROQUE JAPAN LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井博之

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

【電話番号】 03-5738-5775(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画本部長 熊川大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

【電話番号】 03-5738-5775(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画本部長 熊川大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (百万円)	14,071	14,590	58,842
経常利益 (百万円)	837	1,101	1,211
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	398	684	243
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,545	818	1,006
純資産額 (百万円)	22,019	21,538	22,085
総資産額 (百万円)	38,832	37,334	37,245
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	11.06	19.00	6.77
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.5	50.6	52.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍による経済社会活動への制約緩和が進み、経済活動の活発化に向けた動きがみられました。その一方で、原材料価格や輸送費の高騰、為替変動など、依然として不透明な経営環境が続いております。

(国内事業)

当社グループの国内事業につきましては、旗艦店のThe SHEL' TTER TOKYO東急プラザ表参道原宿店のリオープン、行動制限の解除に伴う人流の増加、インバウンド需要の回復などがあり、FBブランド及び百貨店ブランドを中心に回復傾向を強め、店舗売上が前年同期比106.7%と増加しました。ECについては、サードパーティーECの伸長があり、前年同期比108.6%と増加しました。この結果、当第1四半期連結累計期間における国内売上高及び国内売上総利益は前年同期を上回りました。

また、人流回復に合せた旗艦店のリオープン、主力ブランドの広告宣伝強化等による広告宣伝費の投入に伴い販売費及び一般管理費が前年同期比増加しましたが、計画の範疇であり、営業利益及び経常利益は前年同期を上回りました。

(海外事業)

戦略的事業パートナーであるBelle International Holdings Limited(以下、Belle社)との中国合弁事業につきましては、中国のゼロコロナ政策の終了に伴って、中国の経済活動が回復に向けて動き出し、中国事業は前年同期と比較し、増収増益となりました。

米国事業については、EC及び卸売(高級百貨店、セレクトショップ向け)を中心としたビジネスモデルで日本製高級デニムを主とした販売に取り組んでおりますが、コロナ前対比では売上拡大したものの、前年同期比は減収減益となりました。

また、アジア展開強化の一環としてENFOLDの韓国事業を拡大しており、2022年9月の1号店出店に続いて、2023年3月及び5月には釜山に2号店、ソウル・明洞に3号店を出店しております。

当第1四半期連結累計期間末における店舗数につきましては、国内店舗数は365店舗(直営店276店舗、FC店89店舗)、同海外店舗数は6店舗(直営店1店舗、FC店5店舗)、合計371店舗になりました。また、Belle社との合弁会社が展開する中国小売事業の店舗数は294店舗になりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は145億90百万円(前年同期比3.7%増)、営業利益は12億25百万円(前年同期比12.4%増)、経常利益は11億1百万円(前年同期比31.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億84百万円(前年同期比71.9%増)となりました。

(2) 財務状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて89百万円増加して373億34百万円となりました。これは、現金及び預金が30億83百万円減少したこと、売掛金が16億92百万円増加したこと、商品が9億46百万円増加したこと、有形固定資産が4億99百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて6億37百万円増加して157億96百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が1億9百万円増加したこと、未払法人税が2億48百万円増加したこと、賞与引当金が91百万円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて5億47百万円減少して215億38百万円となりました。これは、配当金の支払いにより利益剰余金が13億76百万円減少した一方、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により6億84百万円増加したこと、為替換算調整勘定が39百万円増加したこと、及び非支配株主持分が96百万円増加したこと等によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,676,300	36,676,300	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	36,676,300	36,676,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	-	36,676,300	-	8,258	-	8,055

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 460,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,202,800	362,028	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 13,100		
発行済株式総数	36,676,300		
総株主の議決権		362,028	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行の信託E口が所有する当社株式196,400株(議決権1,964個)が含まれています。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社パロックジャ パンリミテッド	東京都目黒区青葉台 四丁目7番7号	460,400	-	460,400	1.25
計	-	460,400	-	460,400	1.25

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式196,400株は、上記自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,744	11,661
売掛金	8,023	9,715
商品	5,917	6,863
貯蔵品	66	66
その他	432	389
流動資産合計	29,184	28,695
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,027	1,509
土地	350	350
建設仮勘定	17	-
その他（純額）	157	193
有形固定資産合計	1,553	2,053
無形固定資産		
ソフトウェア	824	799
その他	410	581
無形固定資産合計	1,235	1,380
投資その他の資産		
投資有価証券	774	769
敷金及び保証金	3,150	3,038
繰延税金資産	1,297	1,304
その他	51	93
投資その他の資産合計	5,272	5,206
固定資産合計	8,061	8,639
資産合計	37,245	37,334

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,990	3,099
短期借入金	2,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	3,000	1,000
未払金	997	997
未払費用	488	527
未払法人税等	196	444
預り保証金	33	20
賞与引当金	292	383
資産除去債務	18	8
その他	218	331
流動負債合計	10,235	8,813
固定負債		
長期借入金	3,000	5,000
長期未払金	7	7
繰延税金負債	78	79
預り保証金	477	472
役員株式給付引当金	221	226
退職給付に係る負債	18	19
資産除去債務	1,099	1,159
その他	21	19
固定負債合計	4,924	6,983
負債合計	15,159	15,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,258	8,258
資本剰余金	8,059	8,059
利益剰余金	3,036	2,344
自己株式	686	678
株主資本合計	18,667	17,983
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	854	894
その他の包括利益累計額合計	854	894
非支配株主持分	2,563	2,660
純資産合計	22,085	21,538
負債純資産合計	37,245	37,334

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)
売上高	14,071	14,590
売上原価	5,454	5,404
売上総利益	8,617	9,185
販売費及び一般管理費	7,527	7,959
営業利益	1,090	1,225
営業外収益		
受取利息	2	2
為替差益	7	-
助成金収入	19	-
補助金収入	8	0
その他	23	10
営業外収益合計	61	13
営業外費用		
支払利息	7	7
支払手数料	2	1
為替差損	-	3
固定資産除却損	0	-
持分法による投資損失	304	99
その他	0	26
営業外費用合計	314	138
経常利益	837	1,101
特別損失		
減損損失	30	-
特別損失合計	30	-
税金等調整前四半期純利益	806	1,101
法人税、住民税及び事業税	363	356
法人税等調整額	22	7
法人税等合計	341	348
四半期純利益	465	752
非支配株主に帰属する四半期純利益	66	68
親会社株主に帰属する四半期純利益	398	684

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
四半期純利益	465	752
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	957	53
持分法適用会社に対する持分相当額	123	13
その他の包括利益合計	1,080	66
四半期包括利益	1,545	818
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,091	723
非支配株主に係る四半期包括利益	454	94

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	165百万円	217百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月14日 取締役会決議	普通株式	1,376	38	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれておりません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月14日 取締役会決議	普通株式	1,376	38	2023年2月28日	2023年5月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれておりません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、衣料品等の企画販売を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	金額
実店舗販売	9,374
オンライン販売	2,366
卸販売	2,085
その他	246
顧客との契約から生じる収益	14,071

当第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位:百万円)

	金額
実店舗販売	9,965
オンライン販売	2,567
卸販売	1,793
その他	264
顧客との契約から生じる収益	14,590

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円06銭	19円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	398	684
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	398	684
普通株式の期中平均株式数(株)	36,014,300	36,022,073

(注) 1. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年4月14日開催の取締役会において、2023年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,376百万円
1株当たりの金額	38円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年5月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月18日

株式会社パロックジャパンリミテッド
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 根 和 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 袋 信 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パロックジャパンリミテッドの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パロックジャパンリミテッド及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。